

ボートレース鳴門×ボートレースびわこ
SGレース合同キャンペーン運営業務仕様書

1 目的

ボートレース鳴門では、令和8年6月23日から28日まで、9年ぶり2回目となるSG第36回 グランドチャンピオン（グランドチャンピオン決定戦）を開催する。

また、ボートレースびわこでは、令和8年7月28日から8月2日まで、SG第31回オーシャンカップを初開催する。（以下「2SG競走」という。）

ボートレース鳴門とボートレースびわこは、トップレーサーが集結する2SG競走の開催を契機として合同キャンペーンを実施することにより舟券売上の向上を目指すことを目的とする。

2 提案内容

提案内容は、次の（1）～（3）を必須とし、その他、合同キャンペーンの目的にふさわしい独自の提案を求める。

（1）電話投票

2SG競走の電話投票売上を促進するキャンペーンとする。

（2）交通広告

2SG競走の開催告知、電話投票売上を促進するための交通広告とする。購入者の多い首都圏を中心とした交通広告を基本とするが、以下（ア）～（エ）を確認のうえ提案すること。

（ア）素材については契約締結後に指定するデータを本市及び滋賀県から提供するが、制作費は見積額に含んで提案すること。

（イ）企画・制作した広告物に関し、媒体社への広告枠の申込、広告物の納品、使用料の支払い及びこれらに必要な調整・連絡等本件広告掲出に必要とする業務を請け負うこと。

（ウ）広告物に関するデータを本市及び滋賀県に提出すること。なお、著作権は本市及び滋賀県に帰属するものとする。

（エ）掲出場所

一般財団法人 BOATRACE 振興会が掲出予定の別紙箇所を除いて提案すること。

（3）ウェブ広告

2SG競走の開催告知、電話投票売上を促進するためのウェブ広告とする。公営競技ファン及びボートレースファンをターゲットとするが、以下（ア）、（イ）を確認のうえ提案すること。

（ア）素材については契約締結後に指定するデータを本市及び滋賀県から提供するが、制作費は見積額に含んで提案すること。

(イ) 広告物に関するデータを本市及び滋賀県に提出すること。なお、著作権は本市及び滋賀県に帰属するものとする。

(4) その他

ボートレースファンに刺さる、ボートレース鳴門・ボートレースびわこの2SG競走合同キャンペーンならではの企画とする。

3 期 間

2 (1)～(3)の実施は、6月1日から8月2日までとする。

6月1日から28日まではSGグランドチャンピオン競走、6月29日から8月2日まではSGオーシャンカップ競走を主体とすること。

4 その他の

(1) 業務の実施にあたっては、本市及び滋賀県と十分な協議を重ねながら実施し、進捗状況を適宜報告すること。

(2) 提案書に記載された広告枠（媒体・出稿位置・時期等）については、原則として提案内容どおりに実施するものとする。

ただし、やむを得ない事情により、提案書記載の広告枠が確保できない等の事態が発生した場合は、事前に発注者と協議のうえ、当該広告枠と同等の効果が認められる代替枠または媒体を提案し、発注者がその妥当性を認めた場合に限り、変更を認めるものとする。

(3) なお、代替案の提示および協議は速やかに行い、事業全体の進行および成果に影響を及ぼさないよう十分留意すること。

(4) この業務仕様書に定めのない事項については、必要に応じて本市及び滋賀県と協議のうえ処理するものとする。

(5) キャンペーン実施に係る費用は本市と滋賀県の折半となるため、契約は本市及び滋賀県と個別に契約すること。この場合、実施要領5ページ8契約手続き中「企業局長」を「滋賀県知事」、「鳴門市契約に関する規則」を「滋賀県が締結する契約に関する条例等」と読み替えるものとする。

(別紙)

一般財団法人 BOATRACE 振興会 掲出予定場所一覧

- 銀座 : 銀座線 松屋方面改札 (柱 4 本, 面数 16)
日本橋 : 高島屋口方面通路 (柱 14 本, 面数 56)
上野 : 銀座線 JR 上野駅方面改札 (柱 4 本, 面数 16)
日比谷線 昭和通和方面改札 (柱 5 本, 面数 20)
溜池山王 : 銀座線 溜池交差点方面改札 (柱 7 本, 面数 17)
新宿 : 東改札 (B11 出口前) (柱 6 本, 面数 12)
池袋 : 丸ノ内線 ホーム階 (柱 5 本, 面数 6)
副都心線 西通り東改札・丸ノ内線連絡通路 (柱 13 本, 面数 22)
六本木 : 六本木交差点方面改札 (柱 8 本, 面数 21)
恵比寿 : JR 恵比寿駅方面改札 (柱 3 本, 面数 6)
秋葉原 : JR 秋葉原駅方面改札 (柱 6 本, 面数 12)
飯田橋 : 飯田橋交差点方面改札 (柱 4 本, 面数 16)
明治神宮前 (原宿) : 明治通り方面改札 (柱 4 本, 面数 14)
豊洲 : 豊洲駅前交差点改札 (柱 8 本, 面数 21)
ららぽーと方面改札 (柱 4 本, 面数 6)
有楽町 : 中央改札/JR 有楽町駅方面改札 (柱 5 本, 面数 13)
高田馬場 : JR 線・西武新宿駅方面改札 (柱 5 本, 面数 18)
北千住 : 西口駅前広場方面改札付近 (柱 2 本, 面数 7)
虎ノ門ヒルズ : 改札内 (柱 4 本, 面数 10)